議　　長　日程第５「議案第44号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町　　長　議案第44号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町やまびこ館の指定管理者として指定する。１、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町やまびこ館。所在地、松田町寄5575－１番地。２、指定管理者の名称等。名称、松田町寄自然休養村養魚組合。代表者、組合長　渋谷薫。所在地、松田町寄5573番地。３、指定の期間、平成28年４月１日から平成33年３月31日まで（５年間）。平成27年12月２日提出、松田町長　本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の２第６項の規定により議決を得るため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議　　長　町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼観光経済課長　それでは、議案第44号松田町やまびこ館の指定管理につきまして説明をさせていただきます。松田町やまびこ館につきましては、平成20年の４月から指定管理者といたしまして松田町寄自然休養村養魚組合と協定を結んでおります。第１期の協定期間は平成22年度末に満了いたしまして、第２期も指定管理者として指定を受けておりまして現在に至っております。本年度末、27年度末に第２期の協定期間を終了いたしますので、今回改めまして５年間の指定の手続を行うものでございます。

１枚おめくり願います。参考資料１につきまして説明させていただきます。指定管理者選定申込書でございまして、10月の29日に松田町寄自然休養村養魚組合長の渋谷薫氏より受理しております。指定管理の施設の名称につきましては、松田町やまびこ館、所在地につきましては寄5575－１番地でございます。

次のページをよろしくお願いいたします。指定管理施設運営事業計画書になります。第１項につきましては、団体の概要として、資本金、役員人数並びに事業内容などが記されております。以下に指定管理者としての基本姿勢等が記載されてございます。

続きまして、次のページになりますけれども、次のページには、指定管理施設収支計画書を５年間の年度を追って記載しております。収入といたしまして

は、受託収入といたしまして平成28年度24万7,000円、平成29年度から32年度につきましては25万2,000円として計画されておりまして、５年間で総額125万5,000円となっておりまして、これは町からの指定管理委託料のみとなってございます。また、支出につきましては、施設にかかわる水道光熱費、それと浄化槽管理費などで、平成28年度につきましては消費税８％、平成29年度は消費税10％を見込んだ計画となってございます。

続きまして、１ページおめくりください。参考資料２でございますけれども、指定管理者選定委員会委員長宛てに選定依頼をした書類でございます。１ページめくっていただきまして、最後のページになりますけれども、これは選定委員会委員長から選定の結果につきましての報告書を添付してございます。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議　　長　担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

５　番　中　野　１点、課長、お聞かせください。このやまびこ館、今現在ですね、事業内容とかこの基本姿勢、ハイカーとか利用客ということなんですが、実質今、使われているんですか。

参事兼観光経済課長　実際、今現在ですね、主にハイカーの方々につきましては、防護柵がちょっと朽ちておりまして、今年度直営で直す予定でありますので、ハイカー等については今、使われてございません。ただ、昨年度で申しますと、地区の有志の親睦会とか自治会が使ったり、Ｙ．Ｇ．Ｌの方々が団体では使っておりますけれども、一般のハイカーの方には、ちょっと周りを修理するまでは御遠慮願っていると。これも早々に修理しまして使えるようにはしたいというふうに考えてございます。

５　番　中　野　そうですよね、私もちょっとあそこ、見学というか、見に行ったことがあるんですが、確かにもう建物自体が古くて朽ち果ててしまっていると。入ろうとしたら、いや、中野議員、そこはちょっと踏み外すと危ないよ、こんなような状態なんですね。ですから、今、団体の方たちにもお貸ししてると言っておりますけれども、どうもその事実もそう数多くはないように思っております。確かに年間ね、25万程度のもので管理をしていただくということで、この金額が大きいか小さいかはわかりませんが、せっかくあのような立地にあってすばら

しい建物だと思います、直せばですよ。したがいましてね、今、これから修理をするということであるならば、早急にですね、修理をして、それでもっともっと広い範囲のね、利用を促すというふうにしないと、今一部の人が使ってるだけだと、私はそう思っているだけでございます。一部の人のために25万払ってるのかなと、こういう声もちょっと聞かれましたのでね、質問したわけなんですが、せっかくの建物でございますので、取り壊してしまうのではなく、わずかな修繕で見違えるほどのすばらしいものにまたなっていくんじゃなかろうかと思うんですね。私、何度も申しますとおり、観光立町を目指す松田町にとっては、寄の活性、寄をおいてほかないと思うんですよね。ですから、そういったところはどしどしと惜しまずに、資金を惜しまずにやっていただきたいと、そのように思うわけでございます。その辺の意気込みだけ、お聞かせください。

参事兼観光経済課長　私もそのように考えておりまして、どちらにしましても寄の貴重な観光施設となっております管理センターを含め、やまびこ館、体験実習館、そこら辺の連携を図りながら今後とも存続していきたいと。このやまびこ館につきましても平成７年の３月に完成した建物ですので、まだ20年ほど。１階は鉄骨構造になっておりますので、修理いかんによりましては、まだまだ存続もできるのではなかろうかと思いますので、今おっしゃられました、議員おっしゃられましたように、今後とも修繕を重ねながら有効活用を図っていきたいと思います。どうもありがとうございます。

１２番　大　　舘　　今、中野議員が質問されて、いろいろ答弁されましたけども、実際私もあそこの組合長をやっていましたので、内容的には十分理解しているつもりですけれども、存続についてはですね、検討がより必要かなというふうに思います。例えば、あそこにドッグランがすぐ隣接していますので、それらのお客さんを取り込むような修繕の仕方とか、あれは利用方法を考えないと、今のままではただお金をつぎ込んでいるだけで、地域の人が利用したなんて言ったって１回か２回ですから、そんな、そういう人たちのためにあるわけじゃないんで、やっぱり今、ハイカーも確かに最明寺遊歩道かな、みどりの風というのか、それを利用される人たちもかなりあそこを通過されることはされますけれども、その人たちも取り込めるような改修でなければ取り壊したほうが、逆にね、それ

よりは実習館があるわけですよ、何も利用されてない、奥のほうの３分の１ぐらいは高橋さんに貸してるので多少の収益ありますけれども、そこ…その辺に力を入れてですね、集約して、あそこはそろそろ整理しちゃったほうがいいのかなと考えます。

例えばあそこを改修してお客さんが使えるようなものになるかどうかは非常に疑問に思います。ハイカーはただ通り過ぎていくだけで、取り込めという…取り込めるということだと、相当の何か魅力のあるものにしないと寄ってはもらえないし、売店とか、売店でも珍しいお土産物を売るとか、そういうことをしてないと入ってくれないと思うので、今のままで改修をして云々というのはちょっと違うのかなと思います。思い切って大胆に経費のかかるものだから撤去しちゃう、そのほうが将来的にはいいのかなと。それよりは、先ほど言った実習館をもう少し利用価値を広げる。それで、ドッグランにはお客さん、いっぱい来て、人がそこにとどまっているわけですよ。ハイカーは通り過ぎるだけですから。そのとどまっているお客さんを取り込む方法のが簡単なわけですから、そっちに方向転換して、不要なものは、やっぱり経費のかかるものですから、なくしていくのが、スリムにしていくのがいいのかなというふうに考えますけど、その辺の考え方はどうでしょう。

参事兼観光経済課長　まず、２点ほどの御質問だと思うんですけど、まず、やまびこ館につきましては、平成７年の３月に先ほど建築を完了したという話で、20年をまだ経過してございませんので、もう少しやり方によっては利用価値があるのかなという話と、体験実習館につきましても、同じようにまだまだ利用できる。ただし、昨年来申し上げている件なんですけども、どうしてもそこは、どのように利用するか、町が主体的に利用したというよりは、できましたら地域住民、また松田町全域の方の中でそれに利用することについての賛同を得られる方、その方々の御意見を伺いながら有効活用していきたいというふうに考えております。ですから、それはドッグランに特化したもの、お客さんだけではなくて、さまざまな方が利用できるような、食事ができる、また、そこで物をつくることができる、そこら辺のいろんな利用勝手があると思うんです、あれだけの建物ですからね。そこら辺を地域の方々とよく御相談した上、町の方々とよく御相談

した上で利用勝手を決めていきたい。町のお仕着せではないような形で協働の中で決めていきたいと、そう考えておりますので、しばしお時間をいただきたいというふうに考えております。

１２番　大　　舘　今まで、あそこの体験実習館のほう、これはこの議案に対してはちょっと外れてますけども、あの周辺整備という形で考えると、もうそんなもの今ね、課長が今言う話じゃないんです、もう。とっくに計画も全て何回も計画をして消え、計画をして消え、今また改めて町民と相談してなんて、そういう、そんな悠長な場合じゃないんで、もう決断するときですよ。これから計画をしてなんていう話じゃないんです。計画倒れで終わり。計画をして、もう何回も頓挫して、３回目ですよ。今まで頓挫した計画が。体験実習館については。やまびこ館もずっと20年そこそこしかたってないんで、確かに建物としてはもったいないと思う。利用価値が本当に利用できる計画があるんならそれは存続すべきですけども、そういう計画あるいは見通しがなければ思い切って取り壊すのも決断だと思います。いつまでもだらだらと置いといて意味のないことをしているわけにいかないでしょう。そんな悠長な町じゃないと思う。財政的な余裕がある町じゃないので、やっぱり決断すべきはきちっとスピーディーに決断しなきゃいけないと思うんですよ。

そしてやまびこ館もしかり、実習館も即、今までの計画を練り直すなら練り直してもいいから、早く実現させなきゃ。何年たってるんだって。もうその話はでんぐり返し、ひっくり返し、何年もやっていまだに何にも変わってないじゃないですか。そんなことしててどうなるんですか。言ってることとやってることが全くちぐはぐなので、この辺できちっと決断をしてもらう。それができるかどうかちょっとお願いします。

参事兼観光経済課長　過去には確かに何回か計画してございます。それが、計画が実を結んでないという話であるならば、議論が足りなかったのかなとも思います。と申しますのが、やはりある限りにおいては町が主導で動いた事業というのはなかなか成功しておりません。やはり地元の方、協働でいかなければ、建物はつくった、箱物はつくった、でも魂が入ってないと同じだと思います。今回の事業につきまして、町が非常に苦労してるというのは、やっぱり地域の方のやっぱり協力、

そういう形のものが必要ではなかろうかなと。今、寄を元気にする会議という形を立ち上げて、何とかそれをやっていこうと考えてますけれども、町主導ではなくて地域を主導の形で自分たちからのことを町が支援するという形のものでなければ、お金ばっかりつぎ込むだけだと思ってます。ですからそういう面では、今後何回かのやっぱり打ち合わせは必要だと思ってます。簡単に町がこう決めましたからやってくださいという事業はもう終わりだと思ってます。ですから先ほど来申し上げておるのは、この存続あるものについては利用していく、その中で地域の方の本当に何回かの会議を重ねる、打ち合わせをするという中での方向決定をしていかないと、それは協働の社会ですので時間はかかります。民主主義の社会ですから。でもそこら辺のお時間はいただきたい。なるべくスピーディーにはやりたいところはやまやまなれど、そこら辺をお願いしたいというふうに考えてございます。

１２番　大　　舘　　課長と議論していても始まらないんで、確かに地域住民あるいは町民全体の調整は必要です。今までずっとそれやって、計画をして青写真までつくってる。それの繰り返しをやってるからそういう質問をしてるんで。課長は確かに地域の人たちが先頭立ってやってもらわなきゃだめだって言う。それは確かにそうかもしれませんけども、行政の姿勢としてこういうふうにするんだというものがなければ、結局は地域の建物じゃないんです。町の建物。だから町がどういう利活用するのか方向性を決めて、それに対して町はこう思ってますから地域の皆さん、このように活用してくださいという投げかけがなければ、ただ寄って話し合いなさい、話し合いなさいって、それ何回もやってるわけです。ずっと以前から。きのうきょう始まった話じゃないんです。だからもう少し何ていうんだ、具体的な動きができるような体制に持っていかないと、毎年これは繰り返す。そこで町長、町長の考えをひとつお聞かせ願いたい。

町　　長　　御提案ありがとうございます。きのう一般質問のところから話をすると、比較的方向性とか考え方というのは大舘議員と合っているななんて思っているところがあります。要は、無駄なところと判断すれば、それなりに覚悟を持ってやらなきゃいけないと。先ほどの福祉のこともそうですよね。だからその辺のことが、どこまでそういうふうなことを突っ込んで話をしていいのかどうなの

かというのは、確かにもう先ほどの聖域じゃないですけども、話をしなきゃいけない時期に来てると思います。そういったところが自治基本条例というようなところが入ってくると、もう間違いなくこれをやってくれ、あれをやってくれということは、これとこれはやめますよ、そういう覚悟を持っていいですかというようなことを言わなきゃいけないというところだと思います。

話をちょっと若干戻しますけども、やまびこ館だけでなく松田町にはさまざまな指定管理をされてるところがあります。その中で、やはり採算が取れてない場所、それに対して、今やまびこ館の話が若干出ておりますが、やめるのは確かに簡単なんですよね。寄も、場所はどことは言いませんけども、それ相応に対費用効果適用を考えれば、もうそろそろこれはやめて、地主の方に返さなきゃいけないんだなという議論も実際あります。そういったところとかもいろいろ勘案しながら、しかしながらやっぱり歴史もありますし、そう簡単に右から左にいくわけでもないというのも熟知しておりますから、その辺のことを、課長、参事の立場ではストレートになかなか言えなかったんだろうなというふうに御理解をいただければなというふうに思っております。ただ、損得だけを計算するのか、地域住民の方々の安心だとか安全だとか、そういったところを考えつつやっていかなきゃいけない。ただ、そろそろ地域住民の方々には協力してもらいながら、やはり外部の人たちも入れながら経営感覚を持ってやる必要性があるのかなというふうに思ってるところもございますので、今後はですね、そういった気持というか考え方をもとに、やめるときは、もう潔くやめる。しかし、まだまだ生かせる、生かし方が下手くそだったんじゃないかと思うところが結構ありますんで、そういった意味でもうしばらくですね、一緒にそういった議論もしながら、こういう案もどうか、こうやって使ったらどうか。例えばやまびこ館であれば、今使い方というか用途というか、これにだったら使っていいですよといったところが制約がありすぎるんですよね。体験実習館もそうだと思います。ですから、使いたいという人がいるのであれば一旦無料でもいいから使ってもらいながら、エンジン回していきながら、それが利益につながる可能性もあるというようなことも条例改正も含めてあろうかと思いますので、そういったことを考えながら、やっぱやっていくべきじゃないかなとい

うふうに思っているところもあります。

寄にはすごくいいところがたくさんあります。しかしながら、点で、点で、点でとまっちゃってる。だから、きのうの…この間、齋藤議員から…鈴木議員からありましたように、泊まって、また泊まって、また遊んで泊まってという、そういう回遊性の中では、このやまびこ館だって使い勝手があるんじゃないかな。体験実習館だって同じことだと思うので、そういうふうな利用の仕方を改めてよくよく考えて、早々に利用できるように、収益がとれるようにしていきたいというふうには考えております。以上です。

１２番　大　　舘　町長から前向きな御答弁いただきました。やっぱり今、課長のほうからは地域住民中心的な考え方の方向性だと思います。確かに今、町長が提案されたようにね、部外者。表現がいいかどうかはわからない。部外者も含めた中での利用、せっかくあるものを生かすことは、やっぱり制約を極力なくしてそういうものを生かす方向で検討していく。それは方向性というのは町が決める話なんで、地域の人たちがこういうふうにしろという話じゃないんで、そういうものが出てくれば回ってくるのかなと思うんで、そういう方向でぜひ利用価値を高めてもらえれば、なくすことが前提じゃありませんので、我々はせっかくあるものは生かすことが一番いいことなんで、そういう考え方は持ってます。ただ、壊せ壊せという話じゃないんで、やっぱりいかに生かすかということも、町の方向性もある程度決めてもらわないと動かないわけですから、ぜひそういうことで、お互いに生かしましょうよ。よろしくお願いします。

５　番　中　　野　今、先輩議員がいいことをおっしゃっていただきましたんで、それに関連をしましてね。今、このやまびこ館の議題なんですけども、今、実習館のほうのお話も出ましたんで、関連ということでお許しください。たしかこの予算のときですかな、あの実習館の改築費用として540万計上されたと思います。その時に何に使うんだよと、目的は何なんだということで、明らかな目的がないということで今、凍結をされたままですね、540万。このままだと、もうあと何カ月もございませんので、不用額計上しなきゃいけなくなってしまうということです。今、大舘議員のほうも、利用価値があるものならば壊すんではなくてどしどしとやりましょうよというういい案を出たわけでございます。町長、思い

があってあれ540万計上したと思うんですよ。自分の思いがあって、このように使いたいというような。もしそうであるならば、不用額にしてしまうんでなくて、ここで何か思いがあったんならば、そのお金を使って実習館、いかがなんですか。何か、そのお考えをもう一度示してください。

町　　長　あそこの場所は、私になってになっちゃって申しわけないんですけども、やはりすばらしいところで、当初わんちゃんも中に入って一緒に食事をするというような計画があって、あとは床を下げるとかいうお話もありましたけども、やっぱあの地域でドッグランを中心として今人がどんどんふえてきてると。それはもう関東近辺で物を考えたときにも、あそこがナンバーワンじゃないかなという思いがあったので、そこに来たお客さんに対する食事を出す、提供するというのは当初の皆さんの発想と同じことなんですけども、やはり地域の地産地消という、そこの場所でしかとれないものをそこで出すという、食で呼ぶこともできる場所としては最高にいい場所だというふうに私は考えておりまして、床を下げたりする工事等々でお金をかけるよりも、今のままちゃんとしたリフォームをして厨房器具を添えてドッグランに来た方、あとは食でお客さんを呼ぶ、そういった格好であの場所は使えればということで、当初の予算よりもちょっと少なくした中で実行していこうという思いでありました。とにかく寄地域の生産者の方々の少しでも雇用がふやせるようなことと、来ていただく方にびっくりした、こんなところにこんなことがあったのかというようなところにしたいという思いで予算づけをさせていただいたところでございます。以上です。

５　番　中　野　建物というのはね、誰も人が住んでないと、どんどんどんどん劣化していくものですね。したがいまして、ことしより来年、来年よりも再来年、考えてます、検討していますですと、ますます修繕費がかかってきていきますんで、ぜひですね、予算が計上されてるわけですから、その中でできることはやっていっていただきたいと。そして何度も申しますけども、松田町の観光立町は寄から始まるというふうに思っておりますので、ぜひ実現をしていっていただきたいと思います。以上です。

議　　長　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり ）

なしとの声。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第44号松田町やまびこ館の指定管理者の指定について原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議　　長　それでは暫時休憩といたします。10時半より再開いたします。よろしくお願いします。　（10時16分）